ホームページ公表用

			шъ	住七舟建切だめの文抜前及一見(下和/午0月10日現住)						111	ホームページ公表用			
支援制度		制度概要	区分	滅失 (100%)	全壊·解体 (50%以上)	大規模半壊 (40%以上 50%未満)	捜害の程度(損害割合 中規模半壊 (30%以上 40%未満)	半壊 (20%以上 30%未満)	準半壊 (10%以上 20%未満)	一部損壊 (10%未満)	窓口	視行政相談	各種制度の	<b>一 石丁</b> ホ 十一 /
	基礎支援金	災害により居住する住宅が全 壊するなど、生活基盤に著しい 被害を受けた世帯に対し、支援 金を給付するもの		100 (75)	・万円 万円 万円)	50万円 (37.5万円)	-	20万円 (15万円)	5万円 (3.75万円)	3万円	大船渡市	12~13		
生活再建支援金	加算支援金	- 基礎支援金:住宅の被害程度 に応じて給付 加算支援金:住宅の再建方法 に応じて給付 ():単数世帯の場合			50~200万円 (37.5~150万円)		25~100万円 (18.75~75万円)	-	-	-	→ 地域福祉課 0192-27-3111	<u>ページ</u>	<u>2ページ</u>	
合併処理浄化槽設置整備事業補助金		専用住宅または店舗等併用住 宅(延床面積の2分の1以上が 住宅であるのに限る)に浄化 槽を設置する方に、補助金を交 付するもの		5人槽(延床面積13 7人槽(延床面積13 10人槽(二世帯	限額】 30㎡以下)39万円 30㎡超)47.4万円 主宅など)66万円 月9万円 30万円	-	-	-	-	-	大船渡市 下水道課 0192-27-3111			https://www.pref.i wate.jp/kendozuku i/toshigesui/gesui/ 1036127/1068409.h
応急修理		林野火災で被害を受けた住宅の「日常生活に必要不可欠な 最小限度の部分」を、市が一定 の範囲内で応急的に修理する もの	自己資力で 修理可	-	-	71.7万円	-	-	-	-	大船渡市 一住宅管理課 0192-27-3111	<u>4~7</u> ページ	28ページ	
			自己資力で 修理不可	一 — 71.7万円 34.8万円 —										
被災住宅補修補助金(市)		林野火災で被災し被害を受けた住宅の補修費用に対し、補助金を給付するもの	応急修理制度 を 利用する 応急修理制度	-     -     -     補助対象経費の1/2 (上限5万円)       -     -     -     補助対象経費の1/2 (上限15万円)							大船渡市 住宅管理課 0192-27-3111 大船渡市	<u>9~11</u> ページ		
			を 利用しない											
公費解体		所有者の希望に応じ、林野火 災で被害を受けた家屋等の解 体、撤去を市が行うもの		被災家屋(個人住宅、倉庫、土蔵、事務所、店舗、車庫)等の解体 解体・撤去費用全額を市で負担								<u>7~9</u> ページ		
いわて木づかい住宅普及促進事業 (県産材使用)		ー定以上の県産木材を使用した住宅の新築やリフォームについて補助金を交付するもの 「いわて木づかい住宅普及促		【最大補助金額】30万円 ※住みたい岩手の家づくり促進事業と併用する場合は最大50万円 【補助要件】構造材等の部分に使用:10㎡以上又は仕上材等の部分に使用:20㎡以上 【加算要件】JAS材等を使用、18歳以下の子どもがいる世帯										https://www.pref.i wate.jp/sangyouko ou/ringyou/mokuza /1042069/index.htm https://www.pref.i
住みたい岩手の家づくり促進事業 (省エネ、バリアフリー)		進事業」と連携し、住宅の「省エ ・ 社主の「省エ ・ 社証明」「バリアフリー証明」の 取得経費を支援		断熱等対策等級6に適合する、性能証明書を取得した場合:10万円 高齢者等配慮等級3に適合する、性能証明書を取得した場合:10万円										wate,ip/kurashikan kyou/kenchiku/koji n/hojo/1020859.ht ml https://www.pref.i
住宅ストックリノベーション事業 (木造住宅耐震診断・改修)		木造住宅の耐震診断や耐震改 修への支援		【上限額】 耐震診断2.8万円 耐震改修100万円										wate.jp/kurashikan kyou/kenchiku/saia ai/mokuzou/index.h
いわてZEH+住宅等普及促進事業 (断熱等性能等級6・7)		ZEH+住宅(等級6・7)の建設費 及び各種設備への支援		住宅再建 @100~180万円 太陽光加算:35万円(上限) HEMS加算:購入・工事費×2/3(上限は6.6万円) 蓄電池加算:購入・工事費×1/3(上限は35.7万円)										https://www.pref.i wate.jp/kurashikan kyou/kenchiku/koji n/hojo/1073811.ht
いわてZEH+住宅等普及促進事業 (既存住宅の省エネ化)		既存住宅の省エネ化等への支 援		イエネ診断: 診断費用×2/3(上限は15万円) イエネを断: 診断費用×40~80%(上限は30~70万円)										https://www.pref.i wate.jp/kurashikan kyou/kenchiku/koji
がけ地近接等危険住宅移転事業 (土砂災害特別警戒区域からの移 転)		土砂災害特別警戒区域からの 移転への支援		既存住宅の除却費:床面積×3.2万円(公費解体する場合は対象外) 引越費用等:上限97.5万円/戸 建物助成費(借入金の利子に相当する額※年利8.5%が限度):建物325万円/戸 土地96万円/戸										n/hojo/1058930.ht  https://www.pref.i wate.jp/kendozukur i/kasensabou/dosh
がけ崩れ危険住宅移転促進事業 (土砂災害特別警戒区域からの全戸 移転)		土砂災害特別警戒区域からの 全戸移転する場合の支援		既	存住宅の除却:実費員		接等危険住宅移転事 引越費用:最大175万		入費:最大260万円/	'戸	岩手県 砂防災害課 019-629-5921			asaigai/1009977/10 09982.html
災害復興住宅融資		災害で住宅が被害を受け罹災 証明書を交付されている方に 対し、住宅の建設・購入・補修 に充てる費用を融資するもの	土地を 取得し 建設	【最大融資額]5,500万円 【融資金利】全期間固定金利     -     -       【最大融資額]4,500万円 【融資金利】全期間固定金利     -     -       【最大融資額]5,500万円 【融資金利】全期間固定金利     -     -							住宅金融 - 支援機構 0120-086-353			/
			土地を 取得せず 建設									<u>13~14</u> ページ	<u>20~22</u> ページ	
			購入									<u> </u>	<u> </u>	
			補修	【最大融資額】2,500万円 【融資金利】全期間固定金利										
不動産取得税、固定資産税の特例		災害により被害を受けた不動 産に係る不動産取得税の軽減 及び火災により損壊した家屋に 係る固定資産税の減免がなさ れるもの		非課税や滅税の特例あり							大船渡市税務課 0192-27-3111 岩手県 大船渡地域振興 センター県税室 0192-27-9912			
住宅取得等に関する贈与税の特例		直系尊属からの贈与により、住 居の新築等の対価に充てる金 銭を取得した場合の贈与税が 限度額まで非課税となるもの		【非課税限度額】省エネ性能等あり: 1,000万円、一般住宅:500万円 【災害時】非課税の再適用 ※滅失の場合のみ 【災害時】取得期限・居住期限の1年延長、居住要件の免除								<u>16~17</u> ページ		
新たな住宅取得等の住宅ローン控 除の特例		住宅ローンを借り入れて住宅の 新築や増改築等した場合、一 定期間、滅税されるもの		住宅ローン残高の0.7%を最大13年間、所得税から控除						大船渡税務署 0192-26-3481				
不動産の譲渡に関する契約書等に 係る印紙税の非課税		契約金額が10万円を越える不動産譲渡契約書に係る印紙税が軽減されるもの		印紙税の軽減措置あり										
地すべり等関連住宅融資		地すべりなどにより被害を受け るおそれがある家屋を移転する 場合などに、その費用を融資す るもの	移転・建築 土地取得資金 あり	【最大融資額】5.500万円 【融資金利】全期間固定金利 【最大融資額】4.500万円 【融資金利】全期間固定金利 【最大融資額】5.500万円 【融資金利】全期間固定金利							住宅金融 支援機構 0120-086-353			
			移転・建築 土地取得資金 なし										23ページ	
			購入											
被災者(個人・個人事業主)の債務整理支援(自然災害による被災者の債権整理に関するガイドライン)		自然災害の影響により災害前 に借入れた住宅ローン等が弁 済不可となった場合などに、債 務が免除・滅免となるもの		破産手続きなどの法的手段によらず災害前の住宅ローン等の免除・減免が可能 個人信用情報として登録されずに債務整理が可能						借入先金融機関	14ページ	13ページ		
生活福祉資金制 (福祉費(住宅補	送信祉資金制度による貸付 信祉費(住宅補修費)) 災害により被害を受けた住宅 の補修、保全、増築、改築等に 必要な経費を融資するもの			-			【最大融資額】2 付利率】保証人あり無 ※災害援護資金の対象				大船渡市社会 福祉協議会 0192-27-0001		24ページ	
母子父子寡婦福祉資金の住宅資金		災害により被害を受けた母子、 父子、寡婦世帯に対し、住宅の 補修、保全、増築、改築等に必 要な経費を融資するもの		-	【貸作		額】200万円 乗利子、保証人なし:年	1.0%	-	-	岩手県 大船渡保健福祉 環境センター 0192-27-9913		25ページ	
災害援護資金		災害により住居等の損害を受けた方に対し、生活再建に必要な資金を融資するもの				大融資額】150~350 【貸付利率】年3%以[			-	-	大船渡市 地域福祉課 0192-27-3111		3ページ	
長期優良住宅化リフォーム推進事業		耐震改修や省エネ改修等の住 宅性能を向上させるリフォーム 工事費等の一部を補助するも の		—————————————————————————————————————						国土交通省 実施支援室 03-5229-7568		29ページ		
リフォーム税制		耐震リフォーム等を行った方に 対し、税制優遇措置があるもの		工事内容に応じて、所得税の控除、固定資産税の減額あり						大船渡税務署 0192-26-3481 大船渡市 市民環境課 0192-27-3111		29ページ		
リフォーム融資(耐震改修工事)		住宅の耐震性向上を目的としたリフォームを行う方に対し、耐 震改修工事費用を融資するもの		【最大融資額】1,500万円 【融資金利】全期間固定金利						住宅金融 支援機構 0120-086-353		30ページ		
宅地防災工事資金融資		地方公共団体から災害から守るための工事を行うよう勧告又 は改善命令を受けた方に対し、 工事費用を融資するもの					最大融資額】1,190万 改資金利】全期間固定金				住宅金融 支援機構 0120-086-353		30ページ	
												V		/